

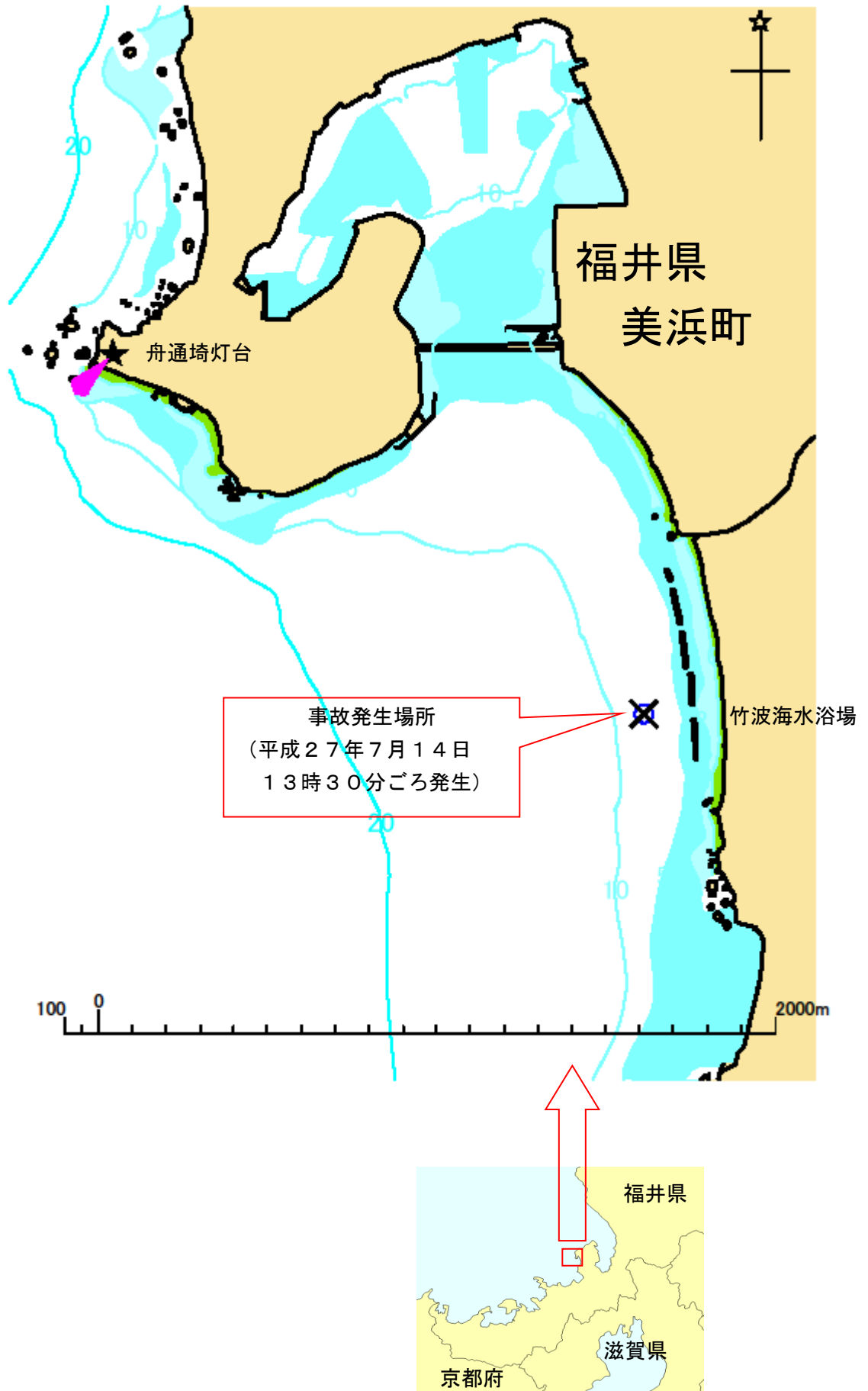
船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

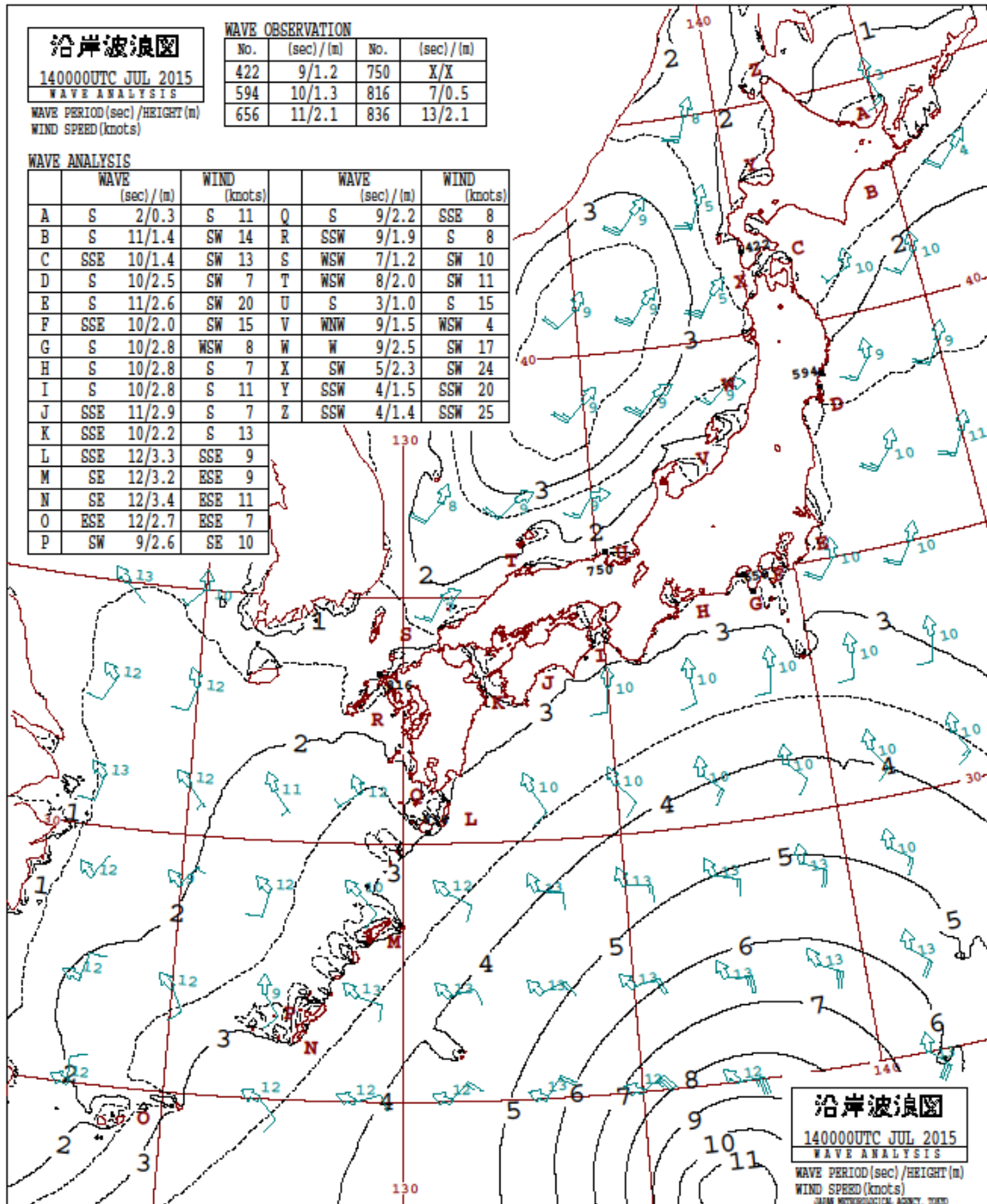
事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成27年7月14日 13時30分ごろ
発生場所	福井県美浜町竹波海水浴場西方沖 <small>ふなとむし</small> 舟通埼灯台から真方位124° 1,900m付近 （概位 北緯35°41.6′ 東経135°58.4′）
事故の概要	水上オートバイ <small>エフエックスシーアール エスフイエイチオー</small> FXcr-SVH0は、遊走中、船首が跳ね上がって船長及び同乗者2人が落水し、同乗者1人が負傷した。
事故調査の経過	平成27年7月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ FXcr-SVH0、0.2トン 253-33669岐阜、個人所有 3.02m (Lr) × 1.12m × 0.45m、FRP ガソリン機関、183.9kW、平成27年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 33歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成23年7月28日 免許証交付日 平成23年7月28日 （平成28年7月27日まで有効） 同乗者A 男性 43歳
死傷者等	重傷 1人（同乗者A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 4 海象：潮汐 下げ潮の初期 気象庁の沿岸波浪図によれば、若狭湾（本事故発生場所の西方約37海里）における有義波の観測値は、以下のとおりであった。 7月14日09時 波向 南、波高 1.0m、周期 3秒
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者Aほか友人1人（以下「同乗者B」という。）を乗せ、竹波海水浴場を出発した。 本船は、船長がスロットルレバーを半分ほど握り、約50km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で沖に向けて西進し、反転して走り出したとき、平成27年7月14日13時30分ごろ船首が跳ね上がり、

	<p>全員が落水した。</p> <p>船長は、同乗者Bと共に水面に浮いている本船に乗り、同乗者Aに近寄って、同乗者Bの手を借りて同乗者Aを本船の上に引き揚げたところ、同乗者Aが痛みを訴えたので、出発場所へ戻った。</p> <p>同乗者Aは、救急車で病院へ搬送され、約1か月の入院加療を要する左下肢骨折と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、付図2 沿岸波浪図(平成27年7月14日09時) 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、水上オートバイの操縦経験が何回もあったものの、竹波海水浴場付近の航行経験は初めてであった。</p> <p>船長は、波が高いと感じていなかった。</p> <p>船長は、何に乗り上がったか分からなかったが、増速していなかったため、波に乗り上がり、船首が跳ね上がったものと本事故後に思った。</p> <p>同乗者Aは、座席シートが一番後方に座っていたので前が見えない状態で、遊走中も危険を感じることなく、気が付いたら落水していた。</p> <p>船長、同乗者A及び同乗者Bは、全員救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>不明</p> <p>本船は、竹波海水浴場西方沖を約50km/hの速力で東進中、船首が跳ね上がって船長及び同乗者全員が落水した際、同乗者Aが負傷したものと考えられる。</p> <p>本船は、船体に損傷がないこと、及び本事故当日の若狭湾には南からの波高約1mの波浪が生じていたことから、右舷前方からの波を受けて船首が跳ね上がった可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>同乗者Aが負傷した状況については、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、竹波海水浴場西方沖を約50km/hの速力で東進中、船首が跳ね上がったことにより発生したものと考えられる。</p>

付図1 事故発生場所概略図



付図2 沿岸波浪図 (平成27年7月14日09時)



(気象庁 沿岸波浪図)